

3. 被害の拡大防止

地震は、建物の倒壊だけにとどまらず、火災、水害、有毒ガスの漏えいと拡散、爆発、土砂崩れ、津波など
の二次災害におよぶおそれがあります。
そのため事業者は、安全な場所に避難する際、火災や津波、建物の倒壊など、緊急性が高い場合を除いて、被害の拡大を防止する対策をとる必要があります。

1 火災の防止

地震最もこわいのは、火災による二次災害
と言われています。煙がおさまったら、必ず火の始末を心がけましょう。
電気配線等が破損していると、通電した際、ショートやスパークにより、火災が発生する場合があります。また、ガス等の漏えいがあると、換気扇等のスイッチを入れることにより、火花が発生し、火災になるおそれがあります。阪神・淡路大震災では、電気やガスの供給再開時に、火災が多発しました。避難などで施設を離れる際は、電気のブレーカーを切り、ガスの栓を締めましょう。また、地震発生後に火気設備等を使用する場合は、燃料の漏えい等がないか必ず点検しましょう。

阪神・淡路大震災における火災の原因

発火源	件数	%
不明	146	51.2
電気による発熱体	85	29.8
ガス、油類を燃料とする道具	24	8.4
まき、炭等を燃料とする道具	5	1.8
火種	12	4.2
その他	13	4.6

4 一齊帰宅の抑制

東京都では、首都直下地震が発生した場合、都内で500万人を超える方が帰宅困難になると想定しています。巨大地震発生直後に、大量の帰宅困難者が一斉に帰宅路や歩道が多くの人で埋まる、警察・消防・自衛隊の車両が速やかに現場に到着できず、救命活動に支障をきたします。

また、徒歩帰宅中に余震などで二次災害に遭う可能性もあり、すぐに帰宅しようすることは大変危険です。事業者は、従業員等をむやみに帰宅させず、安全な場所での待機を徹底するよう心がけましょう。

I 2. 一齊帰宅の抑制…P.13

参照

II 2. 一齊帰宅の抑制(待機・安全な帰宅)…P.31

5 事業の継続

巨大地震発生後、一日でも早く業務を再開することは、事業所の存続にかかわる重要な課題です。業務が停止すれば、売り上げ等が減少します。また、長期間にわたる業務の停止や縮小などは、地域の経済にも深刻な影響を与えるかもしれません。
人の救助を最優先に実施するとともに、あらかじめ策定した事業継続計画(BCP)に基づいて、事業の継続および早期復旧を図りましょう。

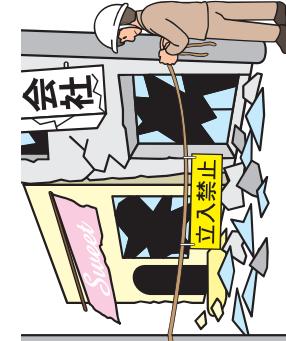
I 4. BCP(事業継続計画)の策定…P.17

参照

6 今後予想される余震や降雨への対応

巨大地震発生後は、気象庁が発表する地震情報、津波警報、気象情報などの正確な情報を収集し、二次災害に備えましょう。
地震の影響により、地盤が緩んでいる地域が多くあるため、土砂災害には特に注意が必要です。例えば、関東大震災では、本震から14日後の豪雨により、土砂災害が多発したという記録も残っています。

この地震により、いわき市田人町石住で土砂崩れが発生、住宅3棟が倒壊し、3名の方が亡くなるとともに、県道いわき石川線では、走行中の車が土砂崩れに巻き込まれ、1名が死亡しました。



3 施設などの被害把握

地震によって、建物や設備に思わぬ危険が発生している可能性があります。入念に安全を確認し、倒壊・損壊等の被害状況をしっかりと把握しましょう。
危険箇所がある場合は、人が立ち入らないように入り禁止区域を設定し、必要に応じて、専門技術者等に建物や設備の被害調査・点検を依頼しましょう。

7 事業所周辺の被害把握

事業所の周辺の被害状況(人的被害・建物被害・火災情報・道路情報など)を把握し、火災が発生していたら、消火活動を行うなどして、被害の拡大防止を図ります。

II 1. 防災体制の実行…P.27

参照